

平成25年度宇都宮市交通安全審議会会議録

- 1 日 時 平成26年2月14日（金）午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 宇都宮市役所 議会棟 第2委員会室
- 3 出席者 舟本委員，久保井委員，荒木委員，小平委員，渡辺委員，古池委員，森崎委員，神戸委員，鈴木委員，田村委員，小島委員，坂本委員，今井委員，五十嵐委員，黒田委員（代理家島氏），福田委員，竹村委員（代理星野氏）
（欠席委員 森本委員，大下委員，今井キヨ委員）
- オブザーバー 若林宇都宮中央警察署交通総務課長，阿部宇都宮東署交通総務課長，野口宇都宮南署交通課長
- 事務局 福田市民まちづくり部長，斎藤市民まちづくり部次長，吉成生活安心課長，後藤生活安心課課長補佐，高久生活安心課副主幹，高田生活安心課交通安全グループ係長，尾嶋生活安心課交通安全グループ総括主査，菅原生活安心課交通安全グループ主任，高久生活安心課交通安全グループ主任主事，交通政策課職員1名，土木管理課職員1名
- 4 議 事 （1）平成25年における宇都宮市の交通事故発生状況について
（2）第9次宇都宮市交通安全計画の進捗と今後の取組について

1 開 会（午後2時00分）

2 会長，副会長の選任

- ・後藤課長補佐の進行により，古池委員を会長及び森崎委員を副会長に選出（会議の公開について）
- ・会長の議事進行により採決し，会議を公開することに決する。

3 議 事

- （1）平成25年における宇都宮市の交通事故発生状況について 【別添資料1参照】
- （2）第9次宇都宮市交通安全計画の進捗と今後の取組について 【別添資料2参照】

3 協議事項

- （1）平成25年における宇都宮市の交通事故発生状況について

- ・事務局から資料1に基づき「平成25年における宇都宮市の交通事故発生状況について」を説明

会 長 宇都宮市の交通事故発生状況について，ご質問，意見があればいただきたい。自転車乗用中の交通事故による死者数の説明があったが，平成25年は幸いにして1人，22年は4人，23年が1人，24年が7人いた。このうちかなりの方が頭部を打って亡くなっている。特に平成24年は，全員高齢者であったが，そのうち頭部又は頸部を打って亡くなった方が5人いた。全員がヘルメット非着用であった。もし被っていたら，助かったかもしれなかった。人数等の状況に間違いはないか？

事務局 その通り。

A 委員 交通事故の発生から24時間以後に亡くなった人は、死者数に含まれているのか？

事務局 死者数は、発生から24時間以内に亡くなった人数になっている。

会長 国際的に死者数は、24時間以内ではなく、1ヶ月以内に亡くなった人まで含まれる。

B 委員 全国的に交通事故発生件数、死者数は減少している。いろいろな取組による効果が現れていると思う。全国の減少率と比較して宇都宮市の減少率はどうか？

事務局 平成25年のデータを準備していないが、平成24年の数値で比較すると、県内が4.3%、全国では3.9%減少している。宇都宮市は前年より増えており、割合的に増えていた。今後、比較できるよう準備していきたいと思う。

C 委員 市道での交通事故の割合が45.3%と多くを占めているが、国道、県道と比較して市道の割合が多いが、どうして市道での交通事故の割合が多いのか？

事務局 宇都宮市内の道路のうち9割が市道なので、市道での事故割合が高くなっている。また、平成21年以降、交通事故が減少しているのは、道路整備もあるが、教育や地域活動、警察の取締りなどソフト対策の効果もあり、減少していると思うので、道路を整備すれば減少するとは一概に言えない。事故の傾向としては追突や、交差点での事故が多い。ドライバーなど人それぞれが注意すべき部分もかなりあると思うので、ソフト対策の効果により減少傾向にもなっていると認識している。

会長 人口10万人あたり自転車事故死傷者数について、交通事故総合分析センターの資料によると、栃木県では平成19年から平成24年までの5年間で40%減っている。5年間での自転車事故の減少率は全国と比較しても非常に高い。宇都宮市が「自転車のまち」として、自転車専用通行帯の整備や高齢者への自転車用ヘルメット贈呈による啓発など頑張っていることが一つの要因ではないかと思う。全国と比較しても栃木県は自転車安全対策に力を入れている。

(2) 第9次宇都宮市交通安全計画の進捗と今後の取組について

- ・事務局から資料2に基づき「第9次宇都宮市交通安全計画の進捗と今後の取組について」を説明

会長 スケアードストレイト方式の交通安全教室は、市内の中学校だけでなく市内の県立高等学校でも行っているのか？

事務局 高校の管轄は県だから対象外とするのではなく、市内の高校生の事故を防ぐ対策として若年ドライバーにすぐになるという意味で、毎年、市内の中学校、高等学校に募集をし、教室を実施しているが、実施回数が限られているので、

毎年全校ではできないのが現状である。実施校については、毎年、別の学校になるよう学校側と日程調整を行っている。

C 委員 スケアードストレイト方式の交通安全教室は経費がかかると思うが、交通事故の再現を実際に見ることは命を守るためには大切なので、中学校の3年間のうち1回は受けられるよう実施してほしい。高校生の自転車通学者は多く、事故も多いと思う。高校は市の管轄ではないが、県にも働きかけ、是非この教室を積極的に実施してほしい。

事務局 スケアードストレイト方式の交通安全教室は、地域にも声をかけ、高齢者が今年は60名、今後は各学校20名ぐらい参加してもらう予定。

会長 教室開催の案内は学校を通して声をかけるのか？それとも老人会や自治会を通してなのか？

事務局 高齢者には、各地区交通安全推進協議会や自治会を通して声をかけている。

D 委員 中学生、高校生はスケアードストレイト方式の交通安全教室に対して様々な受け止め方をしていると思う。女子生徒なら怖いと思う方もいるだろうし、スタントマンは凄いと受け止める生徒もいると思う。それぞれ受け止め方が違う中、どのように本当の怖さを伝えていくのか？

事務局 スタントマンによるスケアードストレイト方式の交通安全教室と体育館でのドライブレコーダーによる実際の事故映像を見せ、さらに、交通事故で亡くなられた方のご遺族の講話を併せて実施している。事故の現場での恐ろしさを見ることと遺族から被害者となった声を聞くことと併せて実施することで交通事故の恐ろしさや事故を起こさない意識を高めるよう工夫をしている。毎回生徒にアンケートをとっているが、9割以上の生徒が交通事故の恐ろしさを感じとっている。コメントは高評価なものが多く、今後、事故に遭わないよう注意したいという答えをもらっている。

会長 自転車で幼稚園児を送迎している母親がいるが、その方に対して何か交通安全教育を行っているか？

D 委員 自転車の前や後ろに子どもを乗せる際、決められた装備が必要であるなど口頭での啓発をしているほか、市が配布しているポスターを目立つ所に貼っている。中には子どものシートベルトを着用せずに車に乗せている親もいるので、そのような親には直接言わなければ徹底するのは難しい。

E 委員 子どもを自転車に乗せている、あるいは子どもと母親がそれぞれの自転車に乗っている際、子どもはヘルメットをしているが、母親はヘルメットを着用していなかったり、子どもは左側を走行しているが、母親は右側を走行していたりするケースを見かける。ヘルメットを被り通勤している人が200人に1人くらいしか見られないので、ヘルメットを被っている人が場違いのように感じてしまう。自分自身の命の大切さを知ってもらい、母親には今自分が亡くなってしまったらということを考えられるような、また、子どもと一緒にヘルメットを被ってもらえるような取組を取り入れていければいいと思う。私は毎朝通

- 学路に立っているが、100%に近い中学生がきちんとヘルメットを被って自転車に乗っている状況は素晴らしいと思う。今後も続けていければと思う。
- 会 長 中学生は去年から一年生全員ヘルメットを被って、登下校をしている。
- F 委員 ヘルメットの着用は、各中学校でしっかり指導している。先日、授業参観があり、校内への車での乗り入れは原則禁止だったので、保護者は自転車で来られたが、ヘルメットを着用している人は少なかった。ヘルメット着用の重要性をわかっていても、実際にヘルメットを被らないのが現状であり、そこに問題があると思う。学校でもPTAを通してポスターの配布や広報活動を促している。親学講座という保護者対象の講座があり、交通安全に関する講座もあるので、そこから保護者の意識を変えていければと思う。
- 会 長 自転車の安全対策に関してはヘルメット非着用の問題がある。宇都宮の中学校25校中23校が自転車通学時にヘルメット着用を義務化した例は日本で初めてだと思う。これが来年以降も続き、中学を卒業して高校に入っても継続していければと思う。一方、トラック協会が5年間にわたり、毎年1,000個のヘルメットを高齢者に配布しているが、着用している人をあまり見られない。日本では、自転車乗用時のヘルメット着用は義務化されていない。ヘルメットの着用義務化を宇都宮の中学校をはじめ、さらに広めていき、安全対策として推進できればと思う。
- D 委員 保護者がヘルメットを被らないのは、髪型が乱れたり、格好が悪いなどが原因だと思う。また、高齢者は重くて被らないという人もいる。ヘルメットという言葉自体あまりよい響きではない。しかし、最近のヘルメットは凄く見た目がいい。ヘルメットを被っているとは思えないくらい軽くて見た目がいい。これらのヘルメットがあるとは知らない人もいるので宣伝するのも必要だと思う。是非、市職員も全員、ヘルメット着用して、広報したら良いのではないかな。
- G 委員 自転車保険の任意加入の件について、昨年12月に茂木町で中学生が歩道内で歩行者に衝突し、歩行者が亡くなる死亡事故があった。今年1月には、東京地裁の判決で4,100万円の高額な賠償請求が出された。このため、2月3日付けで県教育委員会に各学校への自転車の任意保険加入の周知を通知している。宇都宮市の教育委員会にも通知していると思う。各警察署でも、街頭広報や交通安全教室の開催時に保険加入を積極的に広報するよう指示をしている。
- 会 長 高校により、全校生徒まとめて学校単位で自転車の任意保険に加入しているところもある。
- H 委員 学校でも自転車保険について知らせている。
- 会 長 私立高校では、学校単位で加入していると聞いている。車はもちろん自転車に関しても高額な賠償金が請求される判決がでてきている。
- G 委員 県警のホームページにも自転車の保険加入を掲載し広報している。
- 会 長 自転車利用者への安全意識やマナー向上を教育の一環として実施していき、その中で、これからも保険の周知をお願いしたい。

- E 委員 交通事故が発生する場所で事故原因を追究しているのか確認したい。事故が多く発生する場所は注意喚起できない原因があるのか？
- 事務局 今回の計画で、19箇所の交通事故多発地点の対策を行っている。「交差点の見通しが悪い」、「手前にカーブがある」など様々な原因があり、地域、警察や道路管理者などと実際に現場を診断しながら対策をしている。ただ、2,500件すべての事故現場の対策は取り組めないで、事故が多発している場所を協議して実施している。平成23年度から取り組んだ箇所のうち事故件数が0件になった箇所もある。今後の事故発生状況を把握する必要がある箇所もあるが、対策を進めている。今後とも実施していく方向である。
- 会長 全国的にも、事故多発箇所は、様々対策を実施して事故が何件ぐらい減少したかなど統計的に把握している。「道路見える化運動」が広まっており、それらを公開している。日本交通事故総合分析センターでも、事故多発箇所対策するのが一番効果的とされており、事故は減ってきていることを分析している。しかしそこに新しい多発箇所が出てくるので常に対策をしていかなければならないが、安全性が増しているのは間違いない。
- I 委員 私が子どもの頃、学生が交通違反をすると中央警察署に作文を書かされた記憶があるが、今でも実施しているのか？自転車で違反した場合、実際に検挙されたり、罰金刑を科された人がいるのか聞きたい。
- 警察 作文は実際に書かせてはいない。昨年中は行っていないが、指導書を交付した生徒に対して、交通安全指導を行うようにしている。
- 会長 自転車の安全対策に関しては、京都市で23年10月に警察が道路交通法本来の自転車の乗り方を徹底したが、「車道を走らせるな」など、マスコミ関係からの反対運動により一歩引いている。ぜひ、安全のためには、自転車は軽車両なので車道の左側通行の原則を徹底していただきたい。現在、その方向で自転車の安全対策が進められている。
- G 委員 道路交通法が改正され、自転車利用者の悪質運転を繰り返す人には今後演習が義務付けられるとされたが、具体的にどのような対処をするかは決まっていない。今後、違法行為時の自転車利用者には講習が義務づけられるので、高校生、成人にかかわらず講習を受ける機会が設けられるように変わっていく。
- J 委員 1年に1,2回、交通安全教室を開催する機会があるが、なかなか人が集まらない。女性は参加するが、男性は意外と興味を示さないなので、是非来てほしい。皆さんが参加するような対策は無いのか？
- 会長 どうやって高齢者を集めるかは、なかなか難しいと思う。実際、同じ人は参加しているが、全く参加しない人もいるということが実態のようですが。交通安全推進協議会ではどうか。
- K 委員 各推進協議会でも教室とかやっているが、同じ人になりがちである。
- D 委員 交通安全教室に参加するというよりは、自治会等のお祭などの機会を捉えて、教室を開催したほうがいいのか。大規模な教室じゃなくてもよいと思

- う。
- 会 長 孫から祖父母へのヘルメットをプレゼントするイベントがニュースにもなったが、講習会でヘルメットをもらうより、孫からもらった方が被ろうと思う。
- L 委 員 私は上河内に住んでいるが、県道以外の道路は歩道がない。県道藤原線は、片側に川があり、もう一方に崖があり、大型の車両が通行できないくらい狭い。歩行者は川側の歩道を歩いているが、川側にある車道の下がえぐられていて危険である。いつ車が横転してもおかしくない状況である。1ヶ月前に補修工事をしてもらったが、またえぐれてきて危険な状況である。国道293号線のJAガソリンスタンドがあったT字路交差点では、信号無視が多く、近くに小学校と中学校もある。
- 会 長 他県では、市民が携帯のカメラ機能で写真を撮って送信するとGPSで場所を判別し、すぐに対応するシステムもあるようだ。是非、栃木県でも実施してほしい。信号無視の証拠を掴むのは難しいが、今回のように穴が開いていたり崩れそうな道路の情報は市民から提案してもらい対応してできるといい。信号無視については、カメラやオービスなどでライセンス番号や顔写真などを撮影し、違反取り締まりを行い、日本の法律で検挙することはできるのか？
- G 委 員 カメラでは難しい。
- L 委 員 その交差点での信号無視は、かなり多い。
- M 委 員 日陰で雪が溜まった所を大型車が通ると道路が変形してしまう。天候が落ち着いた時に、道路等を点検してもらい、修繕できるところは修繕してほしい。実際に2、3日前に道路が歪んでいたところで老人が転倒してしまった。
- 会 長 一般市民から「危ない」「道路が壊れている」と要望を出してほしい。例えば、事故等で信号機やカーブミラー曲がっていても要望を出さない人もいる。道路管理者も道路パトロールをしているが、市内の道路全てをパトロールしているわけではないので、安全のためには、市民から発信してもらえるようなシステムを考えていければと思う。
- A 委 員 去年の夏休み直後、孫が団地の中で自転車による出会頭の事故に遭い、頭から出血していたが、ヘルメットを被っていたので最終的に助かった。ヘルメットのありがたさを知った。多くの地域で子どもたちに自転車の安全な乗り方のシミュレーションをやってほしい。
- 会 長 交通安全計画の中で、交通安全教室は毎年全校すべてやっていただきたい。
- N 委 員 自転車が通行できる場所なら、右でも左でも通行していいと思っている人が多い。左側通行が原則というルールが浸透していない。自転車が通行する場所に溜まった雪を出して通行しづらくしたり、点字ブロックの上に自転車を停めたりなど、自転車のマナーや正しい乗り方をいろいろな場面で広報活動してほしい。
- 会 長 広報と言ったが、もっと広い意味では教育にかかわってくる。車の運転は講習所でルールを習う。自転車の乗り方は小学校で習うが、中学校や高校になる

と、なかなか正しい乗り方を徹底できない。高齢者の中には、車の運転ができない高齢者もあり、そのような人は道路交通法を知らないが自転車は乗っており、あらゆる年代で正しい自転車の乗り方を教育する必要がある。

N 委員 高校生ぐらいになると信号無視をする人がいまだにいる。

会 長 自転車は鍵をかけないと盗難に遭ってしまう。盗難は正しい自転車の乗り方から教育できるのではないか。無灯火やヘッドホンで音楽を聞きながらの走行、メールしながらの走行などは危ないので、継続的に取り締まってほしいが、今の道路交通法では取り締まれない。時代に応じた法改正が必要である。

B 委員 高齢者の交通事故件数が増えており心配している。これから高齢化社会になるので気を使わなければならない。現行の対策で体験型の教室参加者は、非常に増えている。教室をやってもらい事故数が減っているのは評価できる。自己防衛をどのようにしていくのかがこれから問題になってくる。自分の能力に不安を感じて運転免許を自主返納をする人もいるが、なかなかしない人も多いので、そのような人が危険に遭ってしまうのではないか。そのような人には安全装置を勧めるのはどうか。何らかの自己防衛をしていただかないと事故低減につながらないと思う。来年度、宇都宮市でも小学校単位で半径500メートルをスクールゾーンに設定すると思う。全体の対策、今後の取組の中で出てこなかったもので、この中に入れる必要があるのでは思う。

事務局 平成24年に京都市の通学路で事故があり、国土交通省、文部科学省、警察庁から通学路の緊急合同点検を行い、安全対策を強化するよう通達があった。現在の宇都宮市の取組として、小学校付近にスクールゾーンを設定するよう検討しており、その中で新たな対策を協議している。

会 長 スクールゾーンの設定に関しては、ゾーン30を指定しないのか？

事務局 通学路の一部をスクールゾーンとしてエリアを設定したうえで、さらにゾーン30については協議していく。必ず30キロ規制するわけではなく、各路線でどんな対策が必要か今後協議していく。

会 長 生活安心課で交通安全の対策を行っているが、スクールゾーンの話は教育委員会などと、市役所内の垣根を越えた情報交換を実施してほしい。道路保全課や自転車のまちなどを推進している交通政策課など、市役所内の連携をうまく進め、少しでも安全で事故を減らす取組をお願いしたい。

O 委員 歩道の整備については、現在、県では小学校の周囲半径1キロメートルを重点的に整備している。1キロメートル以上でも、利用者が多く、危険だと思う場所は整備できる。整備が進まないところもあるが、重点政策として歩道整備は必要なので、ご協力をお願いしたい。今までは、交通事故が多く発生し、さらに車が増えている状況から、自転車も歩道を走らせるように整備の仕方をしてきた。そのため、自転車は軽車両なので車道通行のはずだが、どうしても歩道を走行してしまう。歩道を走行する人は限定されているはずなので、走り方や走る場所を教える機会がある時は、子どもたち、高齢者、一般の大人にも教

えてほしい。車道を走るためには、車を運転している人のマナーの向上も併せてだと思うので、関係者には協力をお願いしていきたい。

会 長 自転車の通行する場所については、平成24年11月に、国土交通省と警察庁が協力して「自転車利用に関するガイドライン」を作成した。まだ知名度は低いですが、宇都宮市はそれに沿って進めており、かなり先進都市だと思う。いずれにしろ、正しい走り方と走る場所の提供というハード対策とソフト対策の両面が揃うことで、初めて安全な自転車交通環境ができると思う。

P 委員 県では高齢者と子どもに大きく分類して教育や啓発を行っている。高齢者の運転者対策としては、ドライブレコーダーの活用や、しあわせ高齢ドライバースクールというインストラクター同乗の上で車を運転する教室を実施している。最初に運転を自己評価したあと、実際に再度運転し、自分の運転を振り返り再評価する。年間100人程度が受講している。また、高齢者の事故防止のために、免許の自主返納も啓発している。子どもに対しては、小学校で自転車シミュレーターによる体験教室を実施し、また、自転車シミュレーターの体験型教室は、様々なイベントにおいて、多くの年齢層に体験してもらっている。今後、子ども、親、高齢者の3世代に自転車の安全通行や事故防止の教育、啓発をしていきたい。

会 長 他に意見が無ければ、本日の会議は終了とする。

4 開 会（午後4時00分）